

平成26年度

船橋市母子寡婦福祉資金貸付事業
特 別 会 計 予 算

議案第7号

平成26年度船橋市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成26年度船橋市の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月24日提出

船橋市長 松戸 徹

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)	
款	項	金	額
10 繰入金			800
	10 繰入金		800
20 繰越金			42,700
	10 繰越金		42,700
30 諸収入			56,500
	10 貸付金元利収入		55,000
	30 雑入		1,500
歳 入 合 計			100,000

歳 出		(単位：千円)	
款	項	金	額
10 母子寡婦福祉資金貸付事業費			100,000
	10 母子寡婦福祉資金貸付事業費		100,000
歳 出 合 計			100,000

